

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県坂戸市千代田五丁目1番6号
氏 名 FJグローイングサービス株式会社
(法人にあっては、名称 代表取締役 太田 祐介
及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

富山県知事 新田 八朗



許可の年月日 令和7年2月12日
許可の有効年月日 令和12年2月9日

1. 事業の範囲

収集運搬（積替え・保管を除く。）

廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
(これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを除き、
水銀使用製品産業廃棄物であるものを除き、水銀含有ばいじん等であるものを除き、
特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
(以上4種類)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和2年2月10日 収集運搬 【新規許可】 許可番号 01601002500

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

備考

- 1 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。
- 2 この許可の効力は富山県の全区域に及ぶ。